

政令番号147 チオベンカルブ

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道		1.9E+2		187.7				187.7
2	青森県		1.0E+1		10.1				10.1
3	岩手県		1.1E+2		109.0				109.0
4	宮城県		1.0E+2		102.4		2.1E+0	2.1	104.5
5	秋田県		5.2E+1		52.1				52.1
6	山形県		5.5E+0		5.5				5.5
7	福島県		1.4E+2		141.6				141.6
8	茨城県		4.3E+1		43.3				43.3
9	栃木県		5.1E+0		5.1				5.1
10	群馬県		5.7E+1		56.5				56.5
11	埼玉県		2.1E+2		205.8				205.8
12	千葉県		9.0E+0		9.0				9.0
13	東京都		2.0E-1		0.2				0.2
14	神奈川県		2.5E+1		24.7				24.7
15	新潟県		5.7E+1		57.4				57.4
16	富山県		2.4E+0		2.4				2.4
17	石川県		2.8E+2		277.4				277.4
18	福井県		2.2E+1		21.5				21.5
19	山梨県								
20	長野県		5.0E+0		5.0				5.0
21	岐阜県		1.7E+2		168.7				168.7
22	静岡県		1.2E+2		115.2		7.1E+1	71.0	186.2
23	愛知県		2.8E+2		278.0				278.0
24	三重県		9.3E+0		9.3				9.3
25	滋賀県		1.3E+1		13.2				13.2
26	京都府		1.0E+2		104.8				104.8
27	大阪府		5.0E-1		0.5				0.5
28	兵庫県		1.2E+2		117.7	6.0E-1		0.6	118.3
29	奈良県		1.7E+0		1.7				1.7
30	和歌山県		3.4E+1		34.3				34.3
31	鳥取県		4.5E+0		4.5				4.5
32	島根県		1.6E+1		16.0				16.0
33	岡山県		2.1E+1		20.9				20.9
34	広島県		2.9E+0		2.9		2.3E+2	230.0	232.9
35	山口県		4.7E+0		4.7				4.7
36	徳島県		1.4E+1		13.9				13.9
37	香川県		4.0E-1		0.4				0.4
38	愛媛県		7.3E+1		73.1				73.1
39	高知県		4.9E+1		48.7		1.0E-1	0.1	48.8
40	福岡県		1.4E+1		14.4				14.4
41	佐賀県		2.1E+1		20.8				20.8
42	長崎県		3.7E+1		36.9				36.9
43	熊本県		8.4E+1		84.0				84.0
44	大分県		1.1E+2		106.3				106.3
45	宮崎県		1.2E+2		124.0				124.0
46	鹿児島県		1.8E+1		18.0				18.0
47	沖縄県		2.0E+1		20.1				20.1
全 国			2.8E+3		2,769.7	6.0E-1	3.0E+2	303.8	3,073.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。